

Ⅲ 基本計画

第1章 基本計画の構成

1 基本計画とは

基本計画は、本市の将来像を定めた基本構想を実現するため、施策の大綱で示した分野ごとに、基本方針や主要な施策を体系的に整理したものです。

2 計画の期間

基本構想（平成28年度～平成37年度）は、10年後の平成37年度を目標年次としていますが、その間の社会情勢の変化に対応するため、基本計画については前期基本計画・後期基本計画で構成し、計画期間は各5年間とします。この基本計画は前期基本計画として、平成28年度から平成32年度までを計画期間とします。

- ・前期基本計画 平成28年度～平成32年度
- ・後期基本計画 平成33年度～平成37年度

[計画期間イメージ]

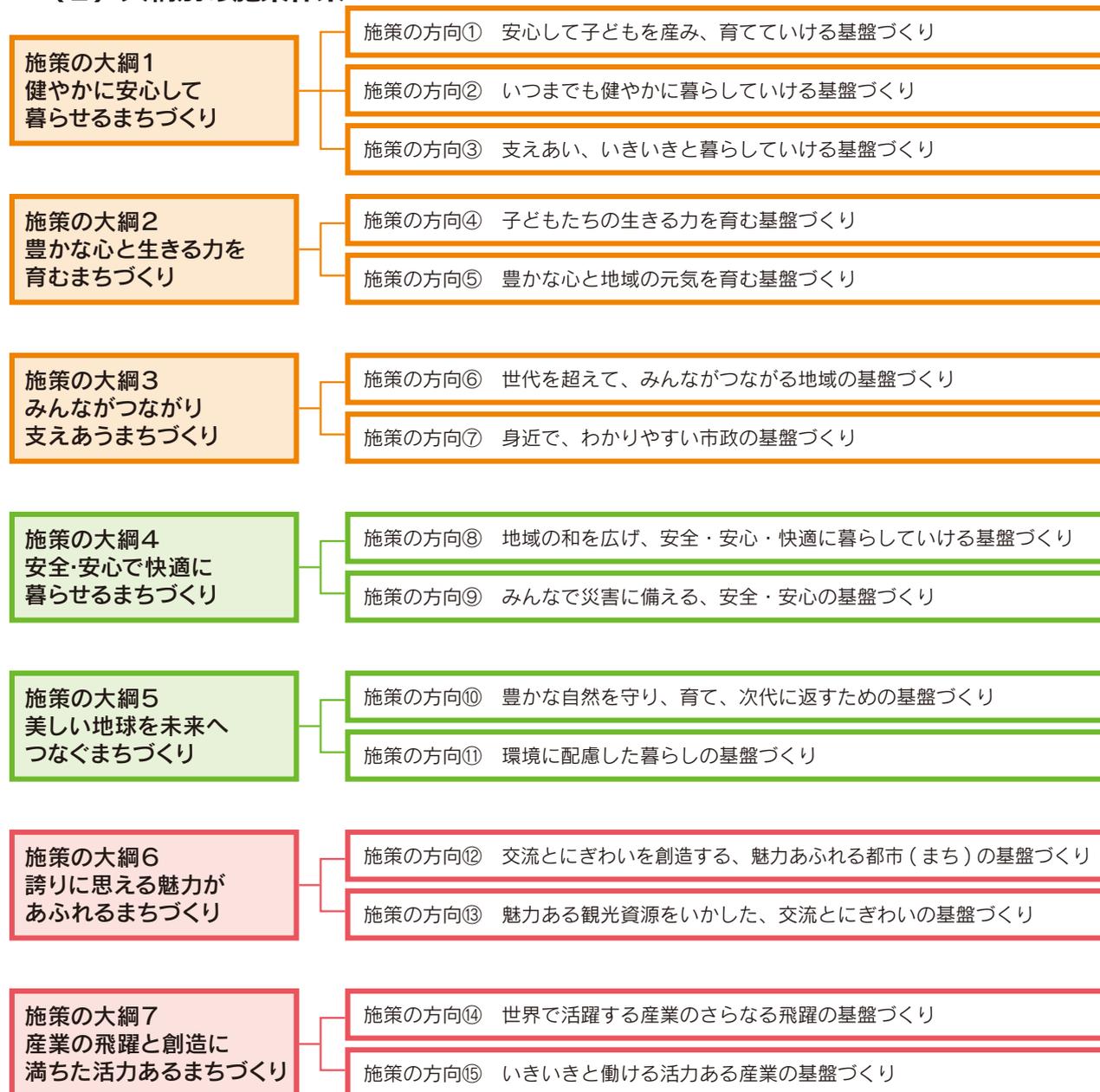
平成 28	29	30	31	32	33	34	35	36	37 年度
基本構想 (平成 28 ~ 37 年度)									
前期基本計画 (平成 28 ~ 32 年度)					後期基本計画 (平成 33 ~ 37 年度)				

3 計画の構成

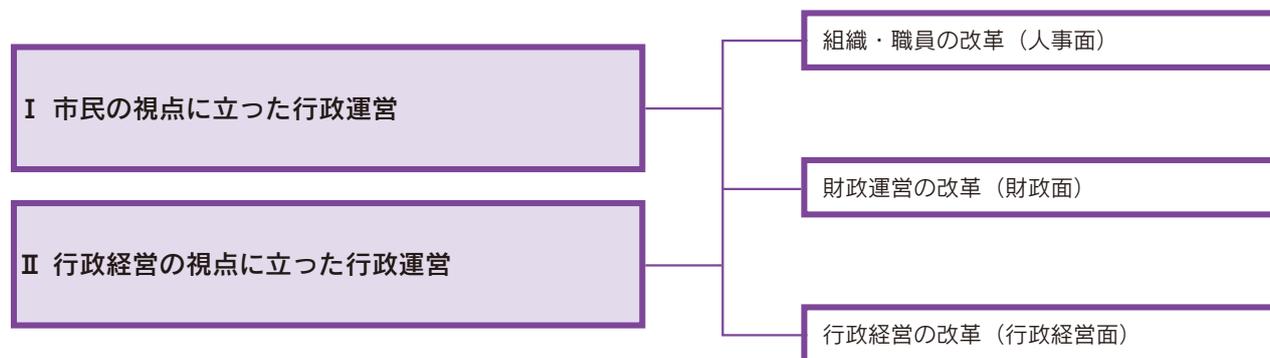
(1) 重点施策の体系



(2) 大綱別の施策体系



(3) 行政改革の推進体系



第2章 ふるさと共創〔走〕システム

将来像実現の原動力となる重点施策の「ふるさと共創〔走〕システム」を構成する「地域共働システム」「子ども共育システム」「魅力共感システム」ごとに主要な施策を示します。



共に働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

主要な
施策

- 1 海事とタオルのまちづくり
- 2 地域の企業・産業が成長するまちづくり



共に育む

未来へこぎだせ！ 子ども共育システム

主要な
施策

- 3 少子化対策の強化
- 4 女性がいきいきと輝くまちづくり



共に感じる

世界へこぎだせ！ 魅力共感システム

主要な
施策

- 5 サイクルシティ構想の推進
- 6 スポーツのまちづくり
- 7 広域観光周遊ルートの形成
- 8 移住・定住の促進
- 9 獣医大学の誘致

共に働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

基本方針

だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創ります

主要な施策 1 海事とタオルのまちづくり

- 造船業界が抱えている課題を解決するため、「今治市造船振興計画」を推進します。
- 若い世代に技能を伝承し習得させるための研修を行う今治地域造船技術センターの運営支援や県・地域の教育機関と連携した造船技術者などを養成する教育環境の整備に向けた取組を推進し、人材の確保・育成に努めます。
- 海と船に親しめる学習環境の整備や世界各国との交流活動の推進を図り、国際性豊かで視野の広い人材育成を推進します。
- 海事クラスター¹³の充実を図る上で唯一欠けている研究機関の実証研究機能の誘致を図ることで、国際競争力の強化に努めます。
- 国際海事展を通じた海事産業の販路拡大の取組を支援するとともに、今治地域の海事に関する歴史・文化の認知と理解を促す活動を行い、また、海の駅を利用した交流の拡大やクルージングの受入れを推進します。
- 教育機関と連携して技能を持った人材を確保するとともに、若い世代が働きたいと思えるようなタオル業界の取組を支援し、タオル産地を支える担い手の確保・育成を図ります。
- タオル業界による「今治タオルプロジェクト」の推進のため、ブランド力強化のための支援や新商品の開発支援を行います。
- 国内外への出展やショップ開設を支援し、世界を視野に入れた販路開拓や消費者へ提案できるアドバイザーの育成、スポーツ大会などにおける今治タオルの利用促進を通じて、今治タオルの販路拡大を支援します。

主要な施策 2 地域の企業・産業が成長するまちづくり

- 若年層の地元定着を促すため、市内企業への就職促進や働く若者の交流の場の創出、各種講座の開催、若者や女性の起業・就労相談、地域教育の充実に向けた取組などに努めます。
- 地域内経済の活性化につなげるため、「創業支援事業計画」に基づき、商工会議所・商工会や地場産業振興センターなどと連携しながら、起業・創業しやすい環境を整備するとともに、各地場産業における新商品・新技術の開発による経営基盤の強化や中堅・中小企業の成長と創業を支援します。
- 新たな地域ビジネスの展開のため、教育機関と連携した人材育成や雇用創出、地元企業への就職・定着に向けた取組を推進します。
- 展示会・商談会への出展などによる販路拡大・開拓を支援するとともに、地域産業のプロモーションを通じて本市のイメージアップを図ります。
- 競争力と持続力のある農林水産業を育成するため、農林水産業従事者や新規就業者への総合的な支援を推進し、地域を支える担い手の確保・育成を図ります。
- 有機農業への就農希望者や地域の特色を活かした農林水産物の商品化、生産基盤の充実・整備に対する支援を推進するとともに、経営基盤の強化を図ることによって、強い農林水産業づくりを推進します。
- 「今治市食と農のまちづくり条例¹⁶」による有機農業や地産地消をベースに、魅力ある食のブランド基準を設け、プロフェッショナル人材を活用するなど、地域の新たな食のブランドを構築することで、「食のimabariブランドづくり」を推進します。
- 学校給食における全国トップクラスの水準にある地産地消の取組の更なる充実により、「安全かつ環境にやさしい今治の給食」「今治の給食で子育てをしたい」という気運の醸成を図るとともに、学校給食のノウハウを活用した産業化の促進を図ります。

16 今治市食と農のまちづくり条例 : 多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成 18 年 9 月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を 3 つの柱としている。

共に
育む

未来へこぎだせ！ 子ども共育システム

基本方針

未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創ります

主要な施策3 少子化対策の強化

- 相談窓口となる地域子育て支援拠点¹⁷などの充実を図り、国・県などの関係機関と連携して、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援を行います。
- 若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、切れ目のない支援対策を推進します。また、妊産婦・乳幼児に関する保健事業の充実や不妊・不育症¹⁸に悩む方に対する支援の充実を図ります。あわせて、不安を抱えることなく安心して子育てができるような保育サービスの充実やまちぐるみでの子育て環境の充実などについて、計画的に推進します。
- この地で未来を担う子どもたちを産み育てたいと思えるように、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、各種助成制度の利活用の拡充を図ります。

主要な施策4 女性がいきいきと輝くまちづくり

- 就職や起業を考える女性に対し、キャリアカウンセリング¹⁹や情報提供などの支援を行うとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固定的な性別役割分担意識をなくすなど、啓発を行うとともに、各分野で活躍できるように、人材育成の取組を推進します。



ぱりっこ広場



女性リーダー養成講座

17 地域子育て支援拠点 : 0歳から概ね3歳までの子育て親子の交流の場であり、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や情報交換をしたり、子育てサークルなどの援助など地域に向いた活動を行ったりする。

18 不育症 : 妊娠はするが、流産や早産を繰り返し、生児を得られない病態の総称。反復・習慣流産のほか、死産・早期新生児死亡を繰り返す場合なども含まれる。

19 キャリアカウンセリング : その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。

共に
感じる

世界へこぎだせ！ 魅力共感システム

基本方針

だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創ります

主要な施策 5 サイクルシティ構想の推進

- 「サイクリストの聖地」として、瀬戸内しまなみ海道沿線地域におけるサイクリストの受入れ機能を高めるための拠点施設の充実や重点「道の駅」²⁰との連携により、広域観光の推進を図ります。
- サイクリングガイドやインストラクターの育成など観光人材の充実を図るとともに、地域の特色ある観光資源を磨きあげ、国内外からの誘客を促進する新たな観光商品づくりを支援します。
- サイクリストやツアー客のニーズを満たす新たな物販・飲食などの事業の拡大や新たな雇用に繋がる自転車関連産業の起業・創業を支援します。
- 「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなしを提供するため、きめ細かな観光情報の提供や公共交通機関利用によるアクセス利便性の向上、観光案内板やパンフレットの多言語化など快適性を高める受入れ体制の充実を図ります。
- 世界的なサイクリング大会の開催や地域密着型のサイクリングイベントの開催を支援します。あわせて、マナー向上の啓発を行い、世界中のサイクリストに瀬戸内しまなみ海道でサイクリングを楽しんでもらえるように、効果的に「サイクリストの聖地」を国内外に広く発信する広報やセールス活動を展開します。

主要な施策 6 スポーツのまちづくり

- スポーツを地域資源として地域活性化を図るため、企業や各種団体と連携し、総合型地域スポーツクラブ²¹の設立と活動の支援やスポーツを活用したビジネスモデルの創出、健康増進の仕組みづくり、スポーツ施設の整備と有効活用など、スポーツ施設を拠点としたスポーツのまちづくり基盤の構築を行います。
- 「OKADA・METHOD²²」の考え方を様々なスポーツに応用し、アスリートや指導者と地域が連携したスポーツのまちづくりを行うことで、学校教育や社会教育の場においてスポーツを通じた子どもたちの健全育成を推進するとともに、地域や世界で活躍する人材の育成やみんながいきいきと暮らせる健康的なまちづくりに取り組みます。
- スポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との交流を楽しむ旅行客を呼び込む環境を整備します。さらに各種スポーツ大会やイベントの招致・開催、合宿の誘致を支援するとともに、受入れ環境の整備や地域資源を活用したスポーツツーリズム²³を推進します。
- 有機農業による農作物を活用した第32回オリンピック競技大会（2020／東京）と東京2020パラリンピック競技大会の選手村への食材提供や事前トレーニングキャンプの誘致の取組を推進します。

20 重点「道の駅」：地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通大臣が選定した道の駅。

21 総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる生涯スポーツの場として、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブ。

22 OKADA・METHOD：育成段階からトップチームと共通の哲学、トレーニング方法論を基に、技術・戦術・体力・精神力の成長を目指すことでトップアスリートを養成する手法。

23 スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

主要な施策7 広域観光周遊ルートの形成

- 広域観光周遊ルートの形成に向け、広域観光組織の機能強化や他地域と瀬戸内しまなみ海道の周遊ルート形成を図ります。また、歴史・文化や建築を活かした取組により、域内における周遊の創出と情報発信に努めます。あわせて、地域資源を活かした旅行商品づくりの支援や消費税免税制度の活用により、地域の観光メニューの拡充や国内外からの誘客促進を図ります。
- 様々な観光資源の魅力を、広域観光周遊ルートの活用や観光PRイベントの開催、まちづくり団体に対するイベントなどへの参加支援を通じて広く国内外に発信します。

主要な施策8 移住・定住の促進

- 移住希望者の各ステージに応じた一貫した受入支援策を充実させます。
- 意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊²⁴制度の活用など都心部からの外部人材の受け入れを継続的に進めるとともに、それらの人が地域のまちづくり活動の中核的な担い手となるように、起業・定住を支援し、地域活力の向上を図ります。

主要な施策9 獣医大学の誘致

- 入学定員が規制されている獣医大学の立地について、特区制度などによる規制緩和を求め、国際的な教育水準の獣医大学の誘致実現に向けた取組を推進します。
- 獣医療の拠点である獣医大学の誘致に伴い、動物関連産業やペットフード関連企業、動物用医薬品関連企業の誘致を促進します。



地域おこし協力隊委嘱式



ガールズサッカーフェスティバル

24 地域おこし協力隊：都市部から過疎地などへ住民票を移し、地域ブランドや地域産品の開発・販売・PRや農林水産業への従事、住民の生活支援などを行う地方公共団体が委嘱した者。

第3章 分野別施策

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向①

安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり

現状と課題

- ライフスタイルの多様化や結婚をめぐる社会通念・価値観の変化などから、結婚していない若者が増加する中、少子化問題に対応するため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおいて、それぞれの価値観に応じた支援が求められています。
- 不妊症や不育症¹⁸、子どもの疾病について悩みを抱える人が多くいる中、治療や日常生活での経済的、身体的、精神的負担が大きいため、的確な情報提供や相談体制、治療費の支援などが求められています。
- 核家族化・少子化・地域における人間関係の希薄化などにより、妊娠・出産・子育ての不安や負担の増加などが懸念されており、地域子育て支援拠点¹⁷の充実と家庭の事情に応じた相談体制の充実、関係機関・関係団体などとの連携強化を推進するとともに、連続的支援を行う包括支援体制づくりが必要となっています。
- ひとり親家庭の母親などが生計を立てるために必要な収入を得られないことがあり、経済的自立の支援の充実が求められています。
- 世帯構成の変化や女性の社会参画などを背景として、多様な市民ニーズに対応した子育て支援の拡充を図るため、保育サービスの充実や施設の統合、民営化を含めた市全体の適正配置の推進が必要となっています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
子育て支援サービス、子育て支援施設	2.4%	6.9%	35.6%

基本方針

出会いから子育てまでをまちで支えあうことで、安心して子どもを産み育てられる基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚していない若者の成婚と将来の子育てにつながる出会いのきっかけづくりを推進するとともに、各種団体などの出会い・結婚を応援する取組への支援を推進します。 ○不妊治療や不育症¹⁸治療への経済的負担の軽減を図るなど、安心して出産ができる環境の充実に努めます。 ○社会全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的とした「今治市子ども・子育て支援事業計画」を着実に実施するとともに、まちぐるみで子育てを応援する気運の醸成に努めます。 ○子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点¹⁷の充実に努めます。 ○子育て世帯に対する各種の支援体制の充実に努めることで、子育ての不安の解消や子育てしやすい環境の整備に努めます。 ○育児や家事への援助を希望する人へ適切なサービスが提供できる体制を充実させ、安心して子育てができる環境を整えます。 ○女性が多様な就業の機会を得られるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）²⁵が実現できるように、企業などとの連携を図り、妊娠・出産後も引き続き子育てをしながら働き続けられる環境づくりを促進します。 ○子どもや保護者に関する総合相談窓口の整備と充実に努めるとともに、相談員の資質と専門性の向上に努め、相談への迅速かつ適切な対応を推進します。 ○児童虐待などによる要保護児童の早期発見と適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会²⁶を構成する関係機関・団体などとの連携強化を推進します。
子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○多子世帯の保育料軽減と幼稚園就園奨励費により、子育て家庭の保育料負担の軽減を図ります。 ○ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、より良い条件での就業を支援するための取組の強化を推進します。
母子の健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが適切な医療サービスを受けられるように、医療費助成制度の充実に努めます。 ○乳幼児や小・中・高校生の感染症を予防するため医療機関と連携して予防接種を安全に実施するとともに、予防接種や感染症についての正しい知識の普及に努めます。 ○妊婦や乳幼児の健康診査について、受診しやすい環境の整備を図ります。 ○各種教室や健康相談、保健指導など、妊婦やその家族に対して適切な母子保健サービスの提供を推進します。

25 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活において、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。
 26 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童やその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行うため地方公共団体が設置する組織。平成16年児童福祉法の改正により、法的に位置づけられた。

取組	主な内容
教育・保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園と保育所が連携しながら、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量を拡充できるように努めます。 ○延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対し、きめ細かな対応に努めます。 ○仕事と家庭の両立支援と次世代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的に、放課後児童健全育成事業を始めとした児童健全育成に係る事業を推進します。 ○保育所の統合や民営化を図るとともに、幼保連携型認定こども園²⁷を整備することで、教育・保育環境の充実を図ります。 ○私立保育所の適切な運営を促進するとともに、私立幼稚園や認可外保育所を支援し、多様な教育・保育機会の充実を図ります。 ○児童に健全な遊びの機会を提供するため、児童館など子育て支援拠点の適切な管理運営に努めるとともに、児童に向けたイベントなどの交流の場の確保に努めます。



スマイルママフェスタ



パリっこフェスタ



わくわく子育てサロン

27 幼保連携型認定こども園：認定こども園の4類型の1つ。教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する幼稚園や保育所などが「認定こども園」として認定されている。幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。



パパママ学級



児童館と地域の協働活動



親子クラブ



ハルモニア広場

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

現状と課題

- 健やかで心豊かに生活をするためには、これまでの二次予防（健診などによる早期発見・早期治療など）、三次予防（治療の過程における保健指導やリハビリテーションなど）に加えて、一次予防（生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育による健康増進や病気の予防）への積極的な取組が必要となっています。
- がんや生活習慣病を原因とする死亡が増加していることから、各種健康診査を実施することで疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに生活習慣病の重症化予防への取組が必要となっています。
- 家庭・職場・学校などで多くの人が日常的に強いストレスを感じており、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対処などこころの健康保持・増進を図ることが求められています。
- 社会環境や疾病構造の変化などにより、医療のニーズはますます多様化かつ高度化しており、適切な医療が提供できる体制の充実が求められています。
- 子どもを抱える世帯や経済的に不安定なひとり親世帯、心身に重い障害があり、恒常的に高額な医療費が発生する方が、保健医療サービスを適正に受けられ、医療費が家計の負担とならないような助成制度の充実が求められています。
- 医師や看護師不足が深刻化することで、今後ますます救急医療体制の維持が困難となっていく中でも、いつでも安心して医療サービスを受けられる環境の確保が求められています。
- 高齢化などを背景に、救急出動が増加傾向にあり、1人でも多くの命を救うため、病院に搬送するまでの処置や適切な応急手当ができる人材の確保が必要となっています。
- 安心して医療が受けられるための国民健康保険制度や、介護や支援が必要な人が安心して受けられるための介護保険制度について、高齢化の進展や高度な医療の普及などにより需要や医療費が増加する中、制度の安定した運営と適正な運用の維持が求められています。
- 本市の生活保護受給者は、平成 25 年度末にピークを迎え、その後は横ばいとなっており、今後も最低限の生活を保障するとともに、引き続き自立助長への取組を進めていくことが必要となっています。また、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援も求められています。

市民の満足度〈47 項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
保健医療サービス、保健医療施設	4.1%	11.6%	48.5%

基本方針

生涯を通じて心身の健康が守られることで、だれもが安心して暮らしていける基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
健康づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が主役の健康づくりを推進する「今治市健康づくり計画」を着実に実施することで、だれもが健康で快適に暮らせるための取組を推進します。 ○各種健康づくり教室の実施や、楽しみながら健康づくりに取り組める機会（イベントなど）の提供に努めます。 ○食育を通じた健康な食生活の推進を図ります。 ○高齢者などの感染症予防のため、医療機関と連携して予防接種を安全に実施するとともに、予防接種や感染症についての正しい知識の普及に努めます。 ○結核の早期発見・早期治療や感染の防止のため、定期検診を実施します。 ○がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のための検診や健康診査、健康教育などの充実を図ります。 ○ストレスへの適切な対処など、こころの健康保持・増進のための環境の整備を図ります。 ○国民健康保険の被保険者の医療・健診・介護の情報を基に「データヘルス²⁸計画」を策定して、命や生活に関わる生活習慣病関連疾患の減少につなげます。
医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康相談などができるかかりつけ医の普及を推進します。 ○子どもの疾病の早期発見・早期治療を促し、健やかな成長を支援するため、医療費助成制度の充実に努めます。 ○ひとり親家庭の保健福祉の増進と自立支援のため、医療費助成制度の充実に努めます。 ○重度の障害のある方が安心して治療に専念できるように、また障害の重度化防止や自立支援のため、医療費助成制度の充実に努めます。
医療体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療体制の充実に向け、医師や看護師の確保への取組を支援し、安心して医療サービスが受けられるように努めます。 ○休日・夜間などにおいて緊急を要する患者の生命を守るため、県・医師会・医療機関との連携を強化し、救急医療体制の維持・確保に努めます。 ○救急医療の円滑な運営を図るため、症状に応じた適切な受診行動の啓発に努めます。 ○円滑な救急処置を行うため、引き続き救急救命士の養成に努め、医療機関との密接な協力関係を維持するとともに、応急手当普及員²⁹などの養成に努めます。

28 データヘルス : 保険者が保有するレセプト（診療報酬明細書）や特定健康診査・特定保健指導などのデータを活用して行う保健事業のこと。
 29 応急手当普及員 : 事業所や防災組織などにおいて、当該事業所の従業員又は防災組織などの構成員に対して普通救命講習の指導ができる認定資格。市の消防本部が行う講習を修了すると認定される。

取組	主な内容
各種保険制度・社会保障制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して医療や介護、支援が受けられるように、国民健康保険制度や介護保険制度の安定した運営と適正な運用の維持に努めます。 ○生活に困窮する市民に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、就労支援を図りその自立を支援します。 ○様々な要因、リスクなどを複合的に抱えた方の生活保護に至る前の相談対応など、包括的、継続的、きめ細かな寄り添い型の支援を行い、社会的自立に向けた支援を行います。



子ども健康相談



出前健康広場



医師の健康教育



ケアハウス今治



特定健診

現状と課題

- 超高齢社会を迎え、高齢者が健康的で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められており、健康づくりや介護予防の取組が一層重要性を増しています。
- 元気で活力ある高齢者が、自らの経験や知識を生かして、地域活動に積極的に参加したり、ボランティア活動に参加することが期待されており、こうした高齢者の意欲と能力が発揮できる環境づくりが求められています。
- 高齢化が進展する中で、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯の更なる増加が予想されることから、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域ぐるみで高齢者一人一人の生活を支える体制が求められています。
- 高齢化により、介護を必要とする人の数が増え、認知症高齢者も増加しています。今後も介護を必要とする人や認知症高齢者の増加が予想されており、本人やその家族に対してより一層の支援策が必要となっています。
- 持ち家で暮らす高齢者が多くいる中、将来にわたってできる限り現在の住まいや地域に住み続けたいという希望が多い一方、将来的には施設などへの入所を検討する方も多数いるため、それぞれのニーズに応じた住まいの確保が必要となっています。
- 平成 26 年度に実施したアンケート調査によると、障害者手帳を所持する方の約 9 割は自宅で生活しており、一人一人のニーズに応じた適切で良質な障害福祉サービスの量的確保など、地域での生活を支える体制の充実が求められています。
- 障害のある人の約 3 割は日中家庭内で過ごしており、今後、障害のある人の社会参加を進めるため、障害の特性にあった就業機会の確保や障害のある子どもそれぞれに応じた教育環境の整備、障害の有無を問わない交流の機会づくりが必要となっています。
- 障害や障害のある人に対する関心の低さや、交流の少なさから、周囲の理解がまだまだ不十分であるため、理解を深めるための取組や啓発が必要となっています。

市民の満足度〈47 項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設	3.0%	9.6%	40.8%
障害者福祉サービス、障害者福祉施設	2.2%	6.8%	37.6%

基本方針

互いに理解し支えあうことで、だれもが生きがいを持って安心して暮らしていける基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
介護予防・健康づくりの総合的な促進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した健康づくり事業を推進します。 ○家族や地域など、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた介護予防事業の推進を図ります。
高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携しながら、高齢者のだれもが積極的に継続して社会参加ができる環境づくりを推進します。
高齢者を地域で支える体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター³⁰などにおける相談業務について周知を図り、気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ○地域における福祉活動を推進するとともに、市全域で介護サービスを確保し、地域で高齢者が暮らせる体制の整備を推進します。 ○在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業所などの関係者との連携を推進します。 ○デイサービスや配食サービス、買い物支援など、地域で暮らす高齢者への支援体制の充実を図ります。 ○高齢者の虐待を未然に防ぐための周知・啓発と、在宅介護の養護者を支援するとともに、虐待を受けている高齢者が安心して生活できるように、高齢者の権利擁護を図ります。 ○見守りネットワーク事業の普及と支援体制の充実を図ります。 ○認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制づくりを進めるとともに、高齢者本人やその家族が適切なサービスを受けられるように、認知症ケアパス³¹普及などの施策の促進を図ります。 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるように、地域の理解の醸成を図るとともに、様々なサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム⁸の構築を図ります。
高齢者の住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○入所施設の整備と併せて、高齢者の状態や希望に応じた快適な住まいの確保に努めます。
障害のある人の地域生活の支援と生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○施設のバリアフリー化や住宅改修の支援を推進します。 ○障害のある人の防災・防犯に対する意識の向上や、災害時の支援体制の充実を努めます。 ○障害のある人が必要とする情報を得ることができるよう、情報のバリアフリー化や情報入手の支援を行います。 ○障害のある人への支援を行う人材の育成や派遣を推進します。 ○障害のある人や障害のある子どもへの支援体制の充実を推進します。

30 地域包括支援センター : 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、高齢者やその家族を医療や保健、介護、福祉など様々な面で必要な支援が提供されるように調整する機関。

31 認知症ケアパス : 認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族や地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組み。

取組	主な内容
障害のある人への保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障害に対する早期の対応を図るとともに、障害の原因となる疾病の予防など、心と体の健康づくりの支援を行います。 ○地域の保健・医療・福祉のサービスの充実と難病患者の支援も含めた体制整備に努めるとともに、関係機関などとの連携を推進します。
障害のある人の教育・交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある子どもの特性に応じた教育を提供するとともに、多様な進路を確保し社会参加の推進を図ります。 ○教職員に対する研修や学校・本人・保護者などの合意形成などを進めることで、障害のある子どもが一人一人の特性・能力に応じた指導を受けられる教育の推進に努めます。 ○障害の有無にかかわらず、生涯学習・生涯スポーツを通じた交流ができる機会づくりを推進します。
障害のある人の雇用、就労、経済的自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し企業における雇用率の向上に努めるとともに、就労から雇用後まで一貫した支援を推進します。 ○障害のある人の障害の特性に応じた多様な就業機会の確保など、就労支援を推進します。 ○障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるように、経済的支援施策の充実を図ります。 ○福祉施設などからの製品の購入や業務委託を推進します。
障害のある人への差別の解消・権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人に「合理的な配慮³²をしないこと」で暮らしにくさを感じさせたりすることがないように、差別解消に向けた取組を推進します。 ○障害のある人や障害のある子どもへの虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応、適切な支援を実施するため、地域における関係機関などとの協力体制や支援体制のネットワークづくりを推進します。 ○成年後見制度の利用支援などにより、障害のある人の権利擁護に努めます。



介護予防のための機能向上教室

32 合理的な配慮：障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、過度の負担にならない範囲で状況に応じて行われる配慮。



シルバー人材センターが斡旋した清掃作業



アーチェリー大会



車いすバスケットボール大会

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向④

子どもたちの生きる力を育む基盤づくり

現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもへの対応など、様々な課題が生じています。こうした中でも学校教育では、子ども一人一人が社会に出て生きていくために必要な能力や人間性などの生きる力を身につけるため、確かな学力の向上や豊かな心の育成、健康でたくましい体づくりに向けて、指導の充実が求められています。
- 人口減少や少子化が加速していることから、今後教職員数削減が予想され、その結果として児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や教育が困難になることが懸念されています。
- グローバル化の一層の進展や新学習指導要領の平成 30 年度からの先行実施などを控え、小中学校各段階での英語教育の充実が急務となっています。
- 少子化が進展する中、子どもたちの生きる力を育むため、地域と家庭と学校が共働¹し、社会全体で取り組むことが必要となっています。
- 学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、子どもたちの生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持ちます。こうした施設の耐震化を始め、子どもたちが安全・安心に過ごせるように施設整備を進めることが必要となっています。
- 少人数指導・習熟度別学習など、教育環境の多様化に伴い、学習内容はもとより、教材や図書、教育用コンピュータなどの教育設備の充実を図ることが必要となっています。
- 学校給食において、子どもたちの健康を維持するため、衛生・品質管理の徹底や民間の優れたノウハウの活用など、安全・安心で美味しい給食への取組が必要となっています。
- 生活習慣や食生活が変化する中、子どもたちの健康を維持し健全な食生活を促進するため、学校における健康教育や食育の重要性が増しています。本市は、全国に先がけて、学校給食における地産地消を推進し、食べ物の大切さと健康に配慮した食育に取り組んでおり、引き続き取組の推進が望まれています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
学校教育、学校教育施設	2.5%	9.5%	49.1%

基本方針

子どもたちが多様化する社会を生きていくために必要な能力と人間性を育む基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
特色ある教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」を育むため、一人一人に適切な支援をするための人的配置など、良好な教育環境を整えます。 ○小学校英語教育の教科化など、平成30年度からの新学習指導要領の先行実施を踏まえ、外部人材の活用や国際交流の推進により一層の英語教育の充実を図ります。 ○心身共に健全な子どもたちを育むため、多種多様な活動や体験、キャリア教育¹⁵を通じた自主性や地域愛、職業観・勤労観の育成など、地域と家庭と学校が共働¹した取組を推進します。
学校教育施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒が安心して学校生活を送れるように、学校施設の安全を確保します。 ○教育環境の多様化に伴い、小中学校の教育現場での様々なニーズに対応できるように、教育設備などの計画的な整備、充実を図ります。
安全・安心な給食と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生・品質管理の徹底を図るとともに、給食施設・設備の整備、充実を図り、安全・安心な給食を推進します。 ○事務の効率化や民間の優れたノウハウの活用などにより、施設運営の合理化を行うとともに、高品質・高衛生の給食を推進します。 ○統一献立とせず、調理場ごとに地域の特色や地元食材を生かした献立づくりなど、地産地消の推進と安全・安心で美味しい給食を提供するとともに、それらを通じた食育を推進します。



語学指導助手による外国語活動

施策の方向⑤

豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり

現状と課題

- 文化やスポーツに親しむことで、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりに取り組む人が増えています。文化やスポーツをレジャー・レクリエーションとして楽しむ人も多く、生涯を通じて心身の充実を図る上でも、気軽に楽しむための環境整備が求められています。
- 本市には様々な文化芸術施設やスポーツ施設がありますが、これらの施設の利活用と整備を進め、市民の憩いの場として、また交流の場としての役割を強化していくことが必要となっています。
- 過疎化や高齢化などにより、有形無形を問わず文化財の保存・継承が困難になりつつあります。こうした文化財の保存・継承が適切に行われ、次世代に残すことが必要となっています。あわせて、文化財を保存するだけでなく、市民共有の財産である文化財がもっと身近なものとして理解されるように、情報発信や活用を図り、こうした活動に取り組む人材を育成していくことが必要となっています。
- 近年、地域に根ざしたスポーツチームの活躍が地域活性化につながる事例が多くみられ、また、平成 29 年に第 72 回国民体育大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」と第 17 回全国障害者スポーツ大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」の開催が予定される中、本市においても、スポーツの観戦や選手との交流、各種スポーツ大会が開催されており、子どもたちに夢やあこがれを与え、スポーツに親しむきっかけになるとともに、ジュニアスポーツや競技スポーツの普及・振興など地域のスポーツ活動の活性化が望まれています。
- 本市では、海外姉妹都市である米国のレイクランド市など、国境を越えた交流が生まれています。こうした取組を通じて、市民の異国の文化などに触れる機会が増え、国際理解や友好関係の強化につながることを期待されています。また、国内の姉妹都市との友好関係強化のため、文化やスポーツを通じた交流の推進が期待されています。

市民の満足度〈47 項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
文化芸術活動、文化芸術施設	1.6%	6.2%	48.2%
スポーツ活動、スポーツ施設	2.6%	8.4%	46.1%
レジャー・レクリエーション活動、レジャー・レクリエーション施設	1.7%	6.7%	39.4%

基本方針

文化芸術活動、スポーツ活動を通じて、心身の充実と交流の促進を図る基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○文化祭やワークショップの実施、各種情報提供など、文化芸術活動に参加する機会を提供し、活動のすそ野を広げるとともに、サークルなど団体の育成や活動を支援します。 ○コンサートや企画展など本物の文化芸術に触れる機会を提供します。 ○市民ボランティアとの共働¹など、市民とともに文化芸術施設の整備、活用に努めます。 ○文化的活動の成果を発表し、文化交流を促す場としての交流拠点施設の整備を検討します。 ○市外の人々と地域住民との交流を促進し、更には観光や国際交流の拡大を図るため、文化芸術を活用した取組を推進します。
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○だれもが気軽にスポーツ活動が行えるように、生涯スポーツの普及、振興を図ります。 ○生涯スポーツの充実を図るため、総合型地域スポーツクラブ²¹の設立と活動を支援します。 ○スポーツ団体との交流や第72回国民体育大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」などの各種スポーツ大会など、地域のスポーツ活動を活性化させるための取組を推進します。 ○ジュニア選手が安心してスポーツを行えるように、ジュニアスポーツの普及・振興に努めます。 ○競技スポーツの普及・振興に努めるとともに、アスリートの育成や指導者の育成に努めます。 ○スポーツ活動の状況や施設の現状に応じ、スポーツパークの整備やスポーツ施設の充実を図るとともに、活用を推進します。
文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財を適切に調査、保護、活用していくため、文化財の保存や史跡などの整備、人材確保などに努めます。 ○貴重な収蔵品や文化財の管理、公開のため、老朽化した美術館や博物館などの修繕、建替えを検討します。 ○今治城などの文化施設の展示について、ニーズに合ったものへと改善を図ります。 ○埋蔵文化財の調査により、市内の埋蔵文化財包蔵地の状況把握を行うとともに、史跡や天然記念物、民俗文化財などの保護に努めます。 ○国史跡の能島城跡を始めとした保存整備活用事業を円滑に進め、村上水軍博物館と連携し、水軍文化の保存・活用を図ります。 ○美術館や博物館などの収蔵品を一元的に管理できるシステムの構築について検討します。 ○市内に埋もれつつある近代化遺産について、観光資源となる可能性を模索するとともに、文化遺産としての価値を高めるため、登録文化財制度による登録などについて検討を進めます。

取組	主な内容
文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に残されている貴重な文化財の保存・活用を図り、市の歴史的発展や文化などについて明らかにし、後世に伝える活動に取り組む団体や人材の育成を支援します。
文化やスポーツを通じた国内外交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○海外からの訪問団の受入れや姉妹都市との相互交流、その他の都市との新たな友好関係の構築などによる国際交流を推進します。 ○講演会や会話講座、料理教室などを通じて外国人との交流の機会を設け、異文化交流を推進します。 ○国内の姉妹都市との文化やスポーツを通じた交流を推進します。



スポーツパーク



市営球場



中央体育館



伊東豊雄建築ミュージアム



玉川近代美術館



村上水軍博物館



今治城と藤堂高虎像

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向⑥

世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり

現状と課題

- 価値観の多様化や社会情勢の急激な変化などを背景に、生涯を通じて自ら学ぼうとする人が多くなっています。このような状況に合わせて、市民一人一人が主体的に学ぶため、行政や社会教育団体、地域などが共働¹した多様な学習の機会の確保や、生涯学習の担い手の育成などが求められています。
- 同和問題を始め、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに対する人権問題がなお存在しており、「人権都市宣言³³」の趣旨にのっとり、人権啓発活動を推進し、市民の人権意識を高めることが必要となっています。
- 男女平等に向けた法律や制度の整備が進んでいる一方、家事・育児・介護などにおいて、性別による役割分担意識が根強く、男女共同参画社会の実現に向けた更なる意識の醸成と女性の活躍推進に向けた取組が求められています。
- 本市においては、出生数の減少という「自然減」に加えて、若年層、特に女性が著しく流出する人口の「社会減」が重なり、他の都市よりも速く人口減少が進んでいます。今後の出生率の上昇と社会動態の増をもたらす施策に複合的に取り組み、大学進学などで転出した若者が帰ってきたいと思う、また、現在住んでいる人が住み続けたいと思う魅力的なまちづくりが求められています。
- 農村部などにおいて高齢化と過疎化が進展し、地域の活力が低下する一方、都市に住む人の中で、田舎での生活に魅力を感じる人もいます。こうした人たちとの交流のきっかけをつくり、移住促進につなげていくことが求められています。
- 少子高齢化の進展や時代の変化により、伝統芸能の分野など文化団体の活動でも高齢化が進んでいます。各分野に活動の場を提供するとともに、分野間の交流を推進し、文化の継承者の育成や文化活動人口の増加を目指すことが必要となっています。
- 人口減少、高齢化といった社会情勢の変化の中で、地域の担い手不足や地域の活力低下など様々な問題が生じており、行政のみならず外部人材や地域住民などの多様な主体が共働し、多彩な地域資源を活用したまちづくりを進めることが求められています。
- 価値観やライフスタイルの多様化に伴い、個人が抱える問題も多様化・複雑化するとともに、地域でのつながりが希薄化しています。市民の生活課題の解決を図り、地域のつながりの再生と地域福祉を推進するため、コミュニティ活動やボランティア活動などへの支援が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
公民館活動や地域コミュニティ	2.6%	8.7%	52.4%
定住促進	1.1%	3.4%	41.4%
地域活性化、まちづくり活動	1.7%	5.4%	43.9%
お祭りや伝統文化	5.0%	15.9%	49.2%
男女共同参画	0.7%	3.1%	44.9%

33 人権都市宣言：基本的人権尊重の精神が市民全体に浸透し、差別のない明るく住みやすい豊かなまちづくりを実現するため、平成17年6月24日に「人権都市宣言」を行った。

基本方針

年齢や性別、居住年数などにかかわらず、だれもがつながり、
支えあいながら、ふるさとをより良くしようとする心を醸
成し、地域活動に参加しやすい基盤をつくります

主要な施策

取組	主な内容
地域の和を広げる多様な学習 機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や家庭、学校が共働¹し、愛郷心と奉仕の心を持つ健全な青少年を育成する取組を推進します。 ○生涯学習を総合的に推進するため、関係機関と連携を図り、みんなが参加できる生涯学習と交流の機会づくりに努めます。 ○だれもがいつでも学習活動に関する幅広い情報が得られるように、ホームページの活用などにより、公民館などの利用状況や各種講座の開催などの情報提供に努めます。 ○より身近な地域で学習活動ができるように、各種講座を充実させることで、公民館活動への支援を推進します。 ○生涯学習の指導者を育成し、市民の自主的活動への支援を推進します。 ○市内の図書館ネットワークの構築に向けた研究に努めます。
人権意識の高揚と人権問題解 決への取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員による人権相談や、各種啓発活動などにより、人権問題の解決と人権意識の高揚を図ります。 ○「今治市人権尊重のまちづくり条例³⁴」に基づき、市民や関係機関、人権擁護団体と連携して、互いに認めあい、すべての人が共生できる明るく住みよい人権尊重のまちづくりに努めます。
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会の理解を深めるため、啓発事業を推進します。 ○女性の意見が市政に反映されるように、政策方針決定の場への女性の登用を推進します。
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○中心部において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を充実させ、それらの都市機能を周辺部の地域住民も不自由なく利活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる定住圏の形成を推進します。 ○空き家バンク³⁵の設置などを通じた移住促進への取組や、移住に関する情報提供が可能な体制整備、移住促進へ取り組む団体などへの支援を推進します。

34 今治市人権尊重のまちづくり条例 : 人権都市宣言を基本的理念として、市や市民の役割を明らかにするとともに、人権施策を総合的かつ計画的に推進するための枠組みを設けることを目的として、平成 17 年 6 月 30 日に制定。

35 空き家バンク : 県や市町村などが定住対策などのために行う空き家情報を提供するための制度。

取組	主な内容
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○シティクライヤー³⁶やフリーペーパーなどの各種媒体や、県人会などのつながりを通じて、本市の魅力や価値をPRすることにより、シティプロモーション³⁷を推進します。 ○都市住民などを対象にした田舎暮らし体験を行い、更に地域住民との交流を深めることで、移住促進を図ります。
お祭りや伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○長い歴史の中で培われてきた地域の個性を守り育て後世に受け継いでいくため、各地域の伝統行事や祭りの保存・継承を図ります。
地域の担い手確保と地域活性化の取組への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民やNPO、企業などが共に支えあうための基盤づくりを進めるとともに、持続的で自立的な地域づくりへの支援を推進します。 ○地域おこし協力隊²⁴の継続的な導入と、地域の人材として定着率を高めるための支援を推進します。 ○民間団体などの創意工夫による地域づくり活動への支援を推進します。
地域における市民の生活と活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動やまちづくりに取り組む団体を支援し、組織の育成とまちづくり活動の活性化を図ります。 ○地区のコミュニティ活動の核となる施設の適切な管理運営に努めるとともに、コミュニティ活動への支援を推進します。 ○市民が地域生活の中で日常的な連絡を取りあいながら助けあうことができるように、社会福祉団体などの活動を核としてネットワークづくりを支援するとともに、市民と行政の共働¹した取組を推進します。



地域おこし協力隊による農業体験活動



地域おこし協力隊による自然体験活動企画合宿

36 シティクライヤー : 我がまち自慢を行う人のこと。まだ新聞もテレビもなかった中世のイギリスにおいて、街の人々へ大声でニュースを伝えていた人（タウンクライヤー：街で叫ぶ人）がいた。

37 シティプロモーション : 地域の売り込みや自治体名の知名度向上のほか、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動。



一人角力



継ぎ獅子



お供馬の走り込み

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向⑦

身近で、わかりやすい市政の基盤づくり

現状と課題

- 高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、これまでの行政主導による施策の展開だけではなく、市民と共働¹した取組によるまちづくりが求められています。そのためには、市政の情報を市民にわかりやすく知ってもらうとともに、広く市民の声を聴き、施策に反映させることが必要となっています。
- 市民ニーズに即した行政サービスを迅速かつ的確に提供するには、市民目線に立ち、事務の効率化や利便性の向上など、市民にやさしい行政機能の充実が求められています。
- 今後、高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少などに伴う市税収入の減少などによって、厳しい財政状況が続くと予想される中、市民と共に魅力あるまちづくりを進めていくためには、将来にわたって持続可能な行政基盤の確立が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
市からの情報提供（広報・ホームページなど）	4.1%	11.0%	57.4%
市役所の窓口等のサービス（開設時間や対応など）	4.8%	12.7%	49.9%
市の財政	0.8%	2.4%	30.9%

基本方針

市民と行政が目指すべき方向を相互に理解し、より良い市政の基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
市民にわかりやすい市政情報の共有化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙などの媒体を活用した広報活動や、市政懇談会などによる広聴活動を充実させることで、市政についての確に情報の共有化を図るとともに、市民から収集した意見の各施策への効果的な反映に努めます。 ○職員一人一人が、出前講座など様々な機会での情報発信や、市民ニーズの把握に努め、全庁が連携した広報・広聴活動を推進します。 ○「情報公開条例」について、研修やマニュアルの見直しを通じて職員の理解を深め、市政の公開性の向上を図ります。
市民にやさしい行政機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の定員適正化や組織の段階的な見直し、新たな人事関連制度の導入検討などを通じて、より効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。 ○行政サービスの民営化や民間委託などの導入を検討し、市民サービスの向上を図ります。 ○研修や人事考課を中心とした人財開発支援を拡充し、職員の資質の向上に努めます。 ○女性の働きやすい環境づくりに取り組むことで、女性の視点を取り入れた市民サービスの向上を図ります。 ○仕事や家庭の事情でどうしても日中窓口へ行けない人のため、コンビニ納付など幅広い納付環境の充実を図ります。 ○証明書の発行について、コンビニ交付の導入を検討します。 ○情報通信環境の整備を推進することで、非常時における市民サービスの継続性の確保や、地域間における情報通信格差の解消に努めます。
将来につなげる効率的・効果的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○将来にわたり、市民に安心して豊かに暮らしていただけるまちづくりを目指すため、具体的な取組を定めた新たな行政改革のための計画を策定し、実施・進捗管理を行うことで、行政改革を強力に推進し、効率的・効果的な行政運営や持続可能な行政基盤の確立を推進します。 ○公共施設などの再配置などを検討し、併せて公共施設などの管理に関する基本的な考え方についての計画を策定し、より効率的な行政運営の実現に向けた取組を推進します。 ○だれもがわかりやすい財務諸表を作成・公表することで、財政状況について情報の共有化を図り、持続可能な財政運営について市民を巻き込んだ議論がしやすい環境づくりを推進します。 ○行政目的を終えた市有財産の有効活用について検討し、不要となったものについては適切な処分を講じるとともに、市有財産の維持管理経費の削減に努め、持続可能な財政運営を推進します。 ○市内外に対する本市のPRや魅力的な特産品の提供によってふるさと納税³⁸を充実させ、更なる歳入の増収を図ります。

38 ふるさと納税 : 納税者が自分で選んだ自治体に寄附をした場合に、所定の自己負担額を除く全額が所得税や住民税から控除される制度。

施策の大綱 4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策の方向⑧

地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり

現状と課題

- 平成13年度から事業化された今治小松自動車道今治道路は、地域の経済発展や観光振興、防災対策の視点から早期の全線開通が望まれています。
- 地域間交流や地域内交流、日常生活の利便を確保するためにも、安全で快適な道路網の整備を始め、高齢化の進展に伴いこれまで以上の交通安全の確保が求められています。また、瀬戸内しまなみ海道を中心として自転車利用者が増加しており、自転車の安全利用も課題となっています。
- 人口減少や高齢化社会が進行する中で、それを前提とした都市計画が必要となっています。そのため、目指すべき都市像と取組の方向を明確にして、行政と市民が共有しながら適正な土地利用を推進していくことが必要となっています。
- 自家用車の普及や過疎化、人口減少などに伴い、公共交通機関の利用者が減少し、一部の路線運営が困難となる状況の中、今後、自動車を運転できない高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する上でも、本市の実情に即した公共交通ネットワークのあり方を検討していくことが必要となっています。
- 数多くある港湾施設や海岸保全施設は、今後急速に老朽化が進むことが懸念され、将来にわたり本来の機能を発揮できるように、老朽化対策を行うなど適切な整備が必要となっています。
- 今治港などにおいて小型船の係留施設が不足しており、対応が求められています。
- 近年、郊外型の住宅地形成が進む一方で空き家が増加するなど、住環境が大きく変化しています。こうした状況の変化や日常生活における周囲の環境への苦情にも対応し、だれもが安心して快適な住環境で暮らせるように、住環境の整備が必要となっています。
- 市民の憩いの場である公園を、安心して快適に利用してもらうため、適切な維持管理を行うとともに、長期的な視点で、施設の整備を進めていくことが必要となっています。
- 消費生活に関するトラブルや特殊詐欺³⁹、悪質商法の被害が後を絶たず、市民生活に関するトラブルなどへの対応や犯罪被害に巻き込まれない環境整備が求められています。
- 現在、今治市域でインターネットを快適に使えるブロードバンド環境は、全世帯の99%が利用可能となっていますが、山間部や島しょ部の一部にはブロードバンド・ゼロ地域が残されており、情報通信格差の解消が望まれています。
- 人口減少や少子化、核家族化が進む中、無縁墳墓が増加しています。また、納骨堂や有期限性の墓地の利用などの供養の多様化に伴い、ニーズに応じた墓地、火葬場の整備が求められています。
- 人口減少に伴う給水量の減少で水道料金の減収が見込まれる中、水の安定供給を継続するための水道システムの見直しが必要となっています。また老朽化した施設の更新や耐震化の推進、水道料金の改定、水道事業会計の健全経営などへの取組が課題となっています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
幹線道路（高速道路・国道・県道）	3.6%	12.4%	45.5%
生活道路（その他の道路）	2.9%	10.5%	48.6%
交通安全施設（歩道・車道など）	2.1%	6.8%	41.2%
公共交通の便（バス・鉄道・船など）	1.1%	32.6%	5.1%

39 特殊詐欺：不特定の者に対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺。

項目	満足	やや満足	普通
住宅・宅地	2.8%	6.2%	65.4%
身近な公園・広場	3.3%	9.8%	43.4%
ゆっくり一日過ごせる公園	2.7%	6.5%	29.5%
日用品の買い物	7.9%	18.7%	46.9%
情報通信環境（CATV、インターネット等）	3.1%	9.2%	45.7%
上水道	12.2%	17.2%	50.6%

基本方針

地域間交流や地域内交流を促進することで、人やもののつながりが広がり、安全・安心・快適に暮らしていける基盤をつくります

主要な施策

取組	主な内容
幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○今治小松自動車道の早期完成を、関係機関に対し強く要望するとともに、その周辺整備を一体的に進めます。 ○地域間ネットワークや地域内ネットワークを形成し、利便性や安全性、快適性の向上を図るため、国道や県道の整備を促進するとともに、市道の整備を推進します。また、歩道のバリアフリー化、カーブミラーや照明などの交通安全施設の設置、橋梁やトンネルなどの道路施設の計画的な修繕や維持管理を推進します。 ○歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するため、通行環境の整備や交通安全教室などの啓発活動を推進します。 ○瀬戸内しまなみ海道の利便性の向上とまちの交流の促進を図るため、自転車通行料金の無料化を継続するとともに、自動車道などの利用しやすい料金制度の実現に向け、関係機関に働きかけます。
適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治市都市計画マスタープラン」に基づき、全市一体的なまちづくりの実現を図ります。
交通体系の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関の利便性の向上を図るため、事業者・利用者・行政が一体となって、地域公共交通ネットワークの再構築に取り組みます。 ○市民の重要な交通手段としての生活交通バスのバリアフリー化など利便性の向上や利用促進を行うとともに、事業者・利用者・行政が一体となって効率的な路線再編に取り組み、バス路線を維持・確保します。 ○離島住民の生活の足として、有効かつ効率的な運営に努め、生活航路を維持・確保します。

取組	主な内容
港湾・海岸保全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾・海岸施設の機能の充実や安全・安心の確保、延命化を図るため、施設の計画的な整備や維持管理を推進します。 ○海岸の侵食や越波などから背後地を守るため、海岸保全施設の整備を推進します。 ○小型船の係留施設の不足を解消するため、小型船だまりの整備を推進します。
安心・快適な住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家などの適切な管理や除却を促し、周辺的生活環境の向上のため、「空家等対策計画」を策定し、具体的な対策の実施を推進します。 ○空き地管理について、市民の理解と協力を得ながら、適切な管理を依頼するなど環境保全に努めます。 ○騒音・振動・悪臭・野焼きなどの現状を把握するとともに、意識の啓発に取り組み、快適な生活環境の維持に努めます。 ○土地権利関係を明確にし、土地取引の円滑化やまちづくり計画の基礎資料への活用などのため、地籍調査事業を推進します。 ○良好な市街地環境の確保や生命・健康を守るため、建築基準法などに基づく指導や住宅の耐震化への支援、アスベスト被害防止に向けた支援を推進します。 ○高齢者や低所得者など社会的弱者のための公営住宅を、公平、的確に供給するため、計画的な建替えや維持管理を推進します。
公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大きな公園については、長寿命化計画を策定し、様々な手法を検討しながら、より効率的で安全な維持管理を推進します。また、それ以外の身近な公園については、適正な維持管理を図ります。 ○地域住民を主体とした公園の管理を進め、より地域に親しまれる公園整備を推進します。
防犯の推進と市民相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関や関係団体と連携し、犯罪被害の防止に努めます。 ○市民の消費相談や生活相談を受け、解決に向けたアドバイスを行います。
情報通信環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○無線通信サービス提供事業者に対し、インターネット環境整備・拡大を働きかけます。 ○有線通信事業者に対し、エリア拡大を働きかけます。
墓地・火葬場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・快適に利用できるように墓園内の環境整備に努めます。また、計画的な墓地造成を行うとともに、納骨堂などの経営許可も含めた新たな埋葬施設整備の検討も行います。 ○火葬場の適正な管理運営や施設整備に努めます。
上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治市水道ビジョン」に基づき、事業の効率化や経費の節減を図るなど、水道システムを再構築します。 ○老朽化した小泉浄水場の更新施設として、高橋地区に新浄水場を整備します。 ○効率的・効果的で安定した水道事業経営のため、アセットマネジメント⁴⁰を見直し、施設の更新や長寿命化を進めるとともに、水道料金など一層の適正化を図ります。

40 アセットマネジメント：資産を効率よく管理・運営すること（アセット＝資産、マネジメント＝管理、運用）。公共施設のアセットマネジメントとは、施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することで、効率的で効果的な維持管理を行うための手法。

取組	主な内容
上水道の整備	○事故や災害に備え、給水拠点の整備や基幹施設、水道管の耐震化を図り、応急給水体制 ⁴¹ を確保するとともに訓練の実施を推進します。



藤山健康文化公園



市道の整備



市民の森



しまなみアースランド

41 応急給水体制：災害時や緊急時に、仮設水槽や給水車などによって飲料水や生活水を給水するための体制。

現状と課題

- 東日本大震災を始め、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨など、近年、これまでの想定を超える自然災害が発生し、防災に対する市民の関心が高まっています。
- 甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震²の発生が懸念されており、こうした突発的かつ大規模な災害から市民の生命と財産を守るため、危機管理体制や防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めることが求められています。
- 災害発生時にスムーズに避難でき、円滑な物資補給ができるとともに、防災対策や復旧対策が的確、迅速、円滑に行われるように、様々な防災機能の充実や防災拠点の整備を図るとともに、行政や市民、企業、団体などの連携体制の強化を図ることが必要となっています。
- 公共施設の老朽化が進む中、耐震化の推進や適正な維持管理などの災害に備えた取組が求められています。
- 地域の安全は地域で守るという考えから、自主防災組織³の充実・強化や学校などとの連携強化、防災士の能力向上などが必要となっています。
- 本市は、海や山などの美しい自然に恵まれたまちですが、津波や高潮、土砂崩れなどの恐れがあり、それら自然災害の発生を防止することが必要となっています。
- 建物の高層化や住宅の密集により、火災被害の大規模化が懸念されています。あらゆる災害に適切に対応するため、消防施設の整備や予防活動を始め、消防体制の一層の強化が求められています。
- 大規模な自然災害などに対し、全国の消防機関相互の応援体制の充実が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
防災対策、防災施設	1.0%	4.3%	44.6%
自主防災活動	1.1%	3.2%	47.8%

基本方針

まちで助けあえる消防・防災体制を整備することで、安全・安心を確保する基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生を想定し、行政や市民、関係機関などの共働¹による総合的な防災体制の整備を図ります。 ○防災拠点施設に災害対策本部を常設し、災害対応への迅速化を図ります。 ○防災に向けた各種計画や各種防災マップ、ハザードマップ⁴²を随時最新の情報に更新し、市や県、関係団体、市民の防災に関する役割を明確にし、市民の安全・安心の確保に努めます。 ○災害時の適切な避難行動を支援するとともに、災害対策本部の情報収集伝達機能の強化を図るため、緊急情報伝達システムを整備します。また、避難行動要支援者を支援するため、「避難行動要支援者名簿⁴³」の更新を進めるとともに支援団体などとの連携強化を図ります。 ○災害時に必要となる食料や生活必需品などについて、各家庭などでの備蓄を呼びかけるとともに、災害時に備えて、物資や資機材を整備し、企業や関係団体などとの応援協力体制の確立に努めます。 ○防災訓練を積極的に実施し、課題の抽出や防災意識の向上、災害発生時の対応力の強化を図ります。 ○防災教育を通じて、子どもたちの防火・防災意識の向上と災害対応力の強化を図ります。 ○地震や津波などが発生した場合でも庁舎機能を維持し、市民に不安を与えることのないように、災害に強い庁舎運営体制を構築します。 ○がけ崩れや土砂の流出の恐れがある危険箇所について、防災対策を講じるとともに、災害防止のための必要な規制を的確に進めていくため、災害危険箇所の把握に努めます。 ○避難施設や水道施設、道路施設などの公共施設の耐震化など、防災対策を考慮した施設整備を推進します。
自主防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織³が結成された地区には、資機材の整備などを支援し、防災訓練などへの取組を働きかけます。 ○自主防災組織の未結成地区に対しては、1人でも多くの地域住民が防災に関心をもてるように啓発活動に努めるとともに、組織化の気運を高められるように関係機関、団体などとの連携を強化します。 ○防災関係機関や学校、企業などと地域住民や自主防災組織などが相互に連携協力して、研修や訓練を実施することで地域防災力の向上を図ります。 ○広く防災士を養成し更なる地域防災力の向上を図るため、フォローアップ研修を実施します。

42 ハザードマップ : 地震・洪水などの災害をもたらす自然現象を予測して、想定される被害の種類・程度とその範囲を示した地図。災害予測地図。
 43 避難行動要支援者名簿 : 災害対策基本法で作成が義務付けられている、高齢者や障害のある人、乳幼児などの防災施策において、特に配慮を要する者（要配慮者）のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する者の名簿。

取組	主な内容
防災拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点施設を整備するとともに、業務機能を維持するための設備などを防災拠点施設へ移設し、災害対応力の強化を図ります。 ○災害発生時の緊急物資の受入れ拠点や支援部隊の活動拠点として機能するように、耐震強化岸壁などの整備を推進します。 ○災害時における海上輸送ネットワークの確保を図るため、主要陸揚げ施設などの耐震化・機能強化を推進します。
河川整備、砂防、海岸保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水などの水害を防ぐため河川や河川管理施設の整備を推進し、治水機能の向上を図ります。 ○山腹斜面の崩壊など土砂災害の発生を防ぐため、砂防施設の整備を推進します。 ○津波や高潮などから背後地を守るため、海岸保全施設の整備を推進します。
消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防機能充実のため、消防本部や消防署の施設、設備の整備を図ります。 ○社会福祉施設や雑居ビル、危険物施設への予防査察⁴⁴を徹底し、コンビナート事業所への指導体制を充実することで、大規模火災の抑制に努めるとともに、住宅火災による犠牲者を減らすため、住宅用火災警報器の設置の促進を図ります。 ○救急業務の高度化を目指すとともに、特殊災害⁴⁵に対応できる救助隊員の養成と資機材の整備を計画的かつ継続的に進めます。 ○地域防災活動において中核的な役割を果たす消防団の機能強化と団員の安全確保のため、施設・装備の充実や消防団への加入促進、活動マニュアルの策定などに努めます。 ○消防機関相互の応援体制構築のための緊急消防援助隊⁴⁶の強化を進めるとともに、合同訓練の参加などを通じて知識・技術力の高度化に努めます。



防災士の育成講座

44 予防査察 : 多くの者が利用する防火対象物（デパートやホテル、集会場など）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）などに立ち入って、火災管理、消防用設備の維持管理などの状況を検査すること。

45 特殊災害 : 一般的な消防施設又は通常の装備品では対応することが困難である、原子力・化学・生物災害を始め、毒物・劇物の流出事故、火薬類などの爆発火災、航空機火災などのこと。

46 緊急消防援助隊 : 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、迅速で効果的な消防の広域応援のため創設された部隊で、消防庁長官の要請により出動し、都道府県単位の部隊編成がなされ災害活動を行う。



北消防署



今治市消防団一斉放水



幼稚園、小中学校合同避難訓練



消火訓練

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向^⑩

豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり

現状と課題

- 広がる豊かな自然と共存することによって「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して、「今治自然塾宣言⁹」を行っています。こうした考えに基づき、環境問題への取組や緑化への意識の高揚を着実に進めることが求められています。
- しまなみアースランドにおいては、「今治自然塾宣言」に基づき、環境教育プログラムや森育⁴⁷などを行っています。環境保全への更なる意識の啓発のため、社会への発信力を強化する新たな取組が求められています。
- 地球温暖化を始めとする地球環境問題に対し、市民・事業者などが日常生活や事業活動の各場面において意識した取組を実践することが不可欠です。
- 省エネルギーの取組の推進や新エネルギー⁴⁸の導入促進など、地球温暖化の影響を抑えるための適切な対応に努めることが必要となっています。
- 事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁などの産業型公害は改善されてきましたが、引き続き監視を続けていくことが求められています。
- 山の自然にも恵まれた本市ですが、森林の荒廃が進んでおり、適切な森林整備が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
海・山などの自然環境	15.6%	26.4%	41.8%
緑化や地球温暖化防止	3.7%	9.6%	54.0%

基本方針

子孫から借りている恵まれた自然を守り、育てることで、より良い環境で子孫に返す基盤をつくります

47 森育 : 今治自然塾で提供される幼児を対象とした自然体験型の環境教育。

48 新エネルギー : 太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーなど、化石燃料に代わる新しいエネルギー。

主要な施策	
取組	主な内容
環境教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○しまなみアースランドについては、環境教育プログラムや森育⁴⁷に加え、市民団体などと共働¹して環境保全への意識の啓発を図るイベントを実施するなど、発信力と知名度の向上に向けた取組を推進します。 ○愛媛県環境マイスター派遣制度により各分野の専門家を講師として派遣し、環境保全に関する学習会や講演会など、自発的な環境活動を推進します。
緑化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の相談所での園芸講習会の開催や緑の少年団などの活動への支援、地域団体による緑化活動を通じて、市民の緑化推進への関心の高揚に努めます。 ○今治市緑のまちづくり基金⁴⁹を活用し、新たに結婚した夫婦へ苗木の交付を行うことで、緑化意識の更なる高揚を図ります。
地球温暖化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治市環境配慮推進計画」の推進により、総合的かつ計画的に更なる温室効果ガス排出の抑制に努めます。 ○低炭素社会の構築を目指して新エネルギー⁴⁸などの導入を促進します。 ○市民や事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことができるように、意識の啓発を図ります。
環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○山、川、海の自然環境や大気、土壌の生活環境などの保全に向けた総合的な環境政策を推進するため、市民や事業者、行政の役割と必要な基本施策を明確にした「今治市環境基本計画」を推進します。 ○大気汚染の常時監視、水質汚濁の定期調査などを行い、環境の監視と保全に努めます。
森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「森林整備計画」の策定により、地域全体での間伐などを計画的に進め、効率的な森林整備による森林機能の回復に努めます。 ○学校と連携した児童の野外活動や、企業と連携した市民参加の林業体験などを通じて、人と豊かな森林との関係の回復を図ります。また、森林の持つ癒しなど、市民の健康保養面での利用を推進します。

49 今治市緑のまちづくり基金 : 市民参加による緑豊かな住みよいまちづくりを目指し、都市緑化の資金に充てることを目的として、今治市基金条例により設置されている基金。

現状と課題

- 循環型社会の実現に向けて、これまでもごみの減量化や再資源化、省エネ対策などを進めてきましたが、更なる推進に向けて新たな取組を検討するとともに、啓発活動や市民の取組を支援することが求められています。
- 人口減少とこれまでの排出抑制策の効果により、本市のごみ排出量は減少傾向にある一方で、1人1日当たりのごみ排出量は全国平均値を上回っています。今後は、より一層の排出抑制と再資源化などが求められています。
- 本市では、豊かな自然環境を守り次世代につなげるため、美しいまちづくりを進めていますが、ごみの不法投棄がいまだに後を絶ちません。引き続き、生活環境を保全するとともに、公衆衛生や公德心⁵⁰の向上を図っていくことが求められています。
- 新ごみ処理施設については、現在建設が進められていますが、本市で唯一のごみ処理施設として、健康で衛生的な市民生活を支え、周辺施設を含め地域住民ひいては市民に親しまれるとともに、東日本大震災を教訓として、地域を守る防災拠点としての役割が必要となっています。
- 最終処分については、現存の処分場の残余容量は少なく、そのほとんどを外部に委託しています。ごみの減量・再生利用を推進した上で、新たな最終処分場の整備について検討が必要となっています。
- 人口減少や高齢化などが進展する一方で、本市は膨大な数の下水処理施設を抱えており、既存施設の適切な管理運営とともに、地域の実情に応じた最適な生活排水処理手法の検討が必要となっています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
省エネ（エコ活動など）	1.9%	8.5%	56.5%
ごみ処理（減量化、資源化、廃棄物処理、施設など）	5.5%	15.4%	51.2%
下水道・合併処理浄化槽	6.9%	13.0%	49.5%

基本方針

日常生活による環境負荷を軽減し、より良い環境で次の世代につなげていく基盤をつくります

50 公德心：社会生活における道徳を重んじる心。

主要な施策	
取組	主な内容
循環型社会の実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治市環境基本計画」の推進を図るとともに、市民や事業者、行政が一体となって、省エネ対策などに取り組むことができるように、一層の意識の啓発を図ります。 ○長期優良住宅⁵¹の普及を促進し、廃棄物排出抑制への取組を推進します。 ○下水汚泥のエネルギー利用化へ向けて調査研究し、エネルギーの地産地消に努めます。
廃棄物の適正処理や減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しを行うとともに、本計画に基づいた排出抑制や再利用、再資源化を推進し、各施設において適正処理に努めます。 ○「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」の見直しを行うとともに、廃棄物の適正な処理に向け、各処理施設などの安全で効率的・効果的な運営に努めます。
環境負荷軽減の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境を保全するとともに、清潔で快適なまちづくりを進めるため、市民や事業者、学校などの協力を得ながら、市民大清掃を始めとした様々な環境美化活動や啓発活動に努めます。
廃棄物処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○新ごみ処理施設については、防災拠点機能や発電機能を備えた安全・安心で地域と世代をつなぐ施設として、引き続き整備を推進します。 ○島しょ部のごみ処理施設が新ごみ処理施設に集約されることに伴い、受入れ体制や搬送体制の整備を推進します。 ○現在の一般廃棄物最終処分場については、適正な管理を行うとともに、新たな一般廃棄物最終処分場の整備を検討します。
下水道・合併処理浄化槽の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治市公共下水道事業基本計画」に基づき、計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、汚水処理施設未普及地域の早期解消を図ります。 ○農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の状況に応じた排水処理施設の整備に努めます。 ○既存の下水道施設のストックマネジメント⁵²により、適切な資産管理運営と効率的で効果的な維持管理に努め、下水道の安全性・信頼性の確保を図ります。 ○公共下水道の供用開始区域における水洗化の促進を図ります。 ○下水道事業への地方公営企業法の適用を推進し、経営状況的確な把握による経営健全性を確保するとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤の強化を図ります。

51 長期優良住宅 : 構造躯体などの劣化対策や耐震性への配慮などがなされ、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。

52 スtockマネジメント : 既存の建物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

施策の方向^⑫

交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市(まち)の基盤づくり

現状と課題

- 現在、港に求められている役割は多様化しており、交流や景観形成といった豊かさ、環境や安全・安心など、総合的な空間としての役割が期待されています。今治港においては、これまでの交通や物流を中心とした港から、交流を通じたにぎわいを創出する港への変革が求められています。
- 郊外地域への大規模商業施設の形成や、瀬戸内しまなみ海道開通に伴う航路廃止による港利用者の減少、居住人口減少に伴う活力低下などにより、中心市街地のにぎわいは失われてきました。そのため、まちなか¹⁰の魅力を高めるための新たな取組や市街地空間の効果的な活用などが求められています。
- 本市においては、若年層が進学に当たって市外へ流出しているため、市内での進学先や雇用の機会を確保することが望まれています。
- 広域交流・地域連携の拠点となる今治新都市について、引き続き適正な整備を進めることで、中心市街地との機能分担、連携を図りながら、均衡のとれたまちの活性化につなげていくことが求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
中心市街地	1.5%	4.1%	30.8%
今治新都市	1.6%	6.5%	32.0%

基本方針

今治の代表的な都市機能を有する中心市街地と今治新都市を整備し、魅力あふれるエリアとして交流とにぎわいを創造する基盤をつくります

主要な施策	
取組	主な内容
今治港周辺の整備・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○“「交通」の港から「交流」の港へ”を基本コンセプトに、中心市街地のにぎわい交流の拠点とした今治港の周辺整備を推進するとともに、にぎわいを創出する有効活用に努めます。
まちなかの魅力を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子育て世代でも利用しやすいまちなか¹⁰の環境づくりに努めます。 ○まちなかの魅力を創出する取組を支援するとともに、おしゃれで美しいまちづくりを推進し、まちなか居住を促進します。 ○個性豊かな食文化を発信するなど、まちを訪ねる機会を増やし、まちなかを満喫できる取組を推進します。
中心市街地の機能強化と市街地空間の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の機能集積を高めるとともに、まちの活力となる産業振興を図り、中心市街地の機能強化を推進します。 ○既存施設などを利用した、市街地空間のより効果的な活用を推進します。 ○まちに関わる組織の連携強化により、市街地の活性化に向けた取組を推進します。
新都市への高等教育機関の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○優秀な人材の確保と市外への若年層の流出抑制を図るとともに、地域経済の活性化や新分野での雇用創出を促進するため、新都市へ獣医師養成系大学などの高等教育機関の誘致を推進します。
今治新都市の形成促進	<ul style="list-style-type: none"> ○未分譲地の早期分譲と公共施設の整備を推進するとともに、新都市区域内外を結ぶ利便性の高い公共交通体系を検討し、都市機能の充実による広域交流・地域連携の拠点形成を促進します。 ○スポーツを核としたまちづくりの拠点施設として、スポーツパークへの施設の充実を検討します。



みなと交流センター

施策の方向⑬

魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり

現状と課題

- 瀬戸内しまなみ海道は、台湾日月潭サイクリングコース⁵³と姉妹自転車道協定を締結しましたが、これを契機に他の地域との協定も模索しながら、世界に向けた更なるPRをしていくことが必要となっています。
- 国内外から多くのサイクリストが、「サイクリストの聖地」である瀬戸内しまなみ海道でのサイクリングを楽しみに訪れるようになってきました。その一方で、受入れ体制や陸地部へのサイクリストの誘導と滞留が十分とは言えず、瀬戸内しまなみ海道を始めとした市全域での受入れ体制の充実を図ることが必要となっています。
- 瀬戸内しまなみ海道の沿線地域は、海と山とが織り成す豊かな自然景観に加え、特色のある橋梁が架けられ、本市を代表する景観資源となっています。また、低地部や山麓部は主に農地として利用され、水田や果樹園とともに農村集落が形成され、のどかな田園景観を形成しています。その優れた景観を保全し、また、良好な景観を形成し、観光交流資源として活用していくことが必要となっています。
- 本市は、瀬戸内しまなみ海道沿線の島しょ部を始め、臨海部、豊富な湯量を誇る温泉地を有する山間部など、変化に富んだ地勢とそれらに育まれた農水産物、長年地域に根付いてきた産業など多彩な地域資源を有しています。そこで、知名度のある特定の分野に限らず、様々な視点から多彩な地域資源を活かした取組を進め、知名度の向上と誘客促進を図ることが必要となっています。
- 平成29年に第72回国民体育大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」と第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」の開催が予定され、また、サッカーなど、サイクリング以外のスポーツ、レクリエーション分野への関心も高まりつつあり、観光交流の起爆剤としての役割が期待されています。
- 近年、個人や少人数グループによる多様な目的の周遊型の観光、体験型の観光が普及し、それとともに観光情報の入手方法も多様化しています。また、地方の観光地にも外国人観光客が多く訪れるようになり、外国人観光客の獲得に向けた地域間競争も激しくなっています。こうした変化に対応するため、県や市町を越えた広域での連携や様々なメディアを利用した情報発信、受入れ体制の強化が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
しまなみ海道沿線地域の景観	23.5%	30.4%	30.9%
郊外の集落、田園・海岸などの景観	7.0%	20.2%	47.3%
観光（誘客イベントも含む）	2.9%	10.4%	38.1%

基本方針

まちの魅力ある資源を磨き上げ、観光振興による交流とにぎわいを拡大・創出する基盤をつくります

53 台湾日月潭サイクリングコース：台湾中部にある台湾最大の湖「日月潭」の湖畔を周回するサイクリングコース。平成26年10月に姉妹自転車道協定を締結。

主要な施策	
取組	主な内容
サイクルシティ構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○瀬戸内しまなみ海道沿線地域の「サイクリストの聖地」としての拠点化を進めるため、サンライズ糸山の拡張整備と機能強化や重点「道の駅」²⁰と連携したサイクリストの受入れ体制の強化を図ります。 ○国内はもちろん外国人誘客のため、サイクリングガイドやインストラクターなどの観光人材の育成、案内板やサイクルスタンド⁵⁴の設置、二次交通との連携などのおもてなし体制の充実やPR活動の強化、マナー向上を図るとともに、本市の豊かな地域資源を活かしたサイクリングイベントの実施などによるサイクルツーリズム⁵⁵の推進を図ります。 ○瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上とまちの交流促進を図るため、自転車通行料金の無料化を推進します。
景観の形成・保全と観光交流資源の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観の保全・育成、美しく風格のある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、個性的で活力ある地域社会の実現のため、また、観光交流資源として活用するため、「今治市景観マスタープラン」や「今治市景観計画」を適宜改訂し、これらに沿った取組を推進します。 ○景観づくりを先導的、優先的に取り組む重点地区を指定し、地域住民とともに良好な景観の形成に努めます。 ○屋外広告物を適正化し、良好な景観形成を行うため、「愛媛県屋外広告物条例」に基づく規制を推進するとともに、「今治市屋外広告物条例」の制定に向けた検討を行います。 ○良好な景観形成への気運の一層の醸成を図るため、啓発活動を推進します。
誘客イベントの実施と魅力ある旅行商品の企画、販売	<ul style="list-style-type: none"> ○今治港でのクルーズイベントの実施や大型クルーズ船の誘致を推進します。 ○おんまくや水軍レースなど地域の魅力を活かした各種イベントが充実し、開催されるように、市民とともに共働¹を図りながら取り組んでいきます。 ○多様な地域資源を活かしたグリーン・ツーリズム¹²などの着地型の旅行商品の充実を図り、テーマ性のある情報の発信と具体的な来訪機会を提供します。 ○地域に根ざしたプラットフォーム⁵⁶機能のあり方を検討し、継続的な旅行商品の販売による誘客を目指します。
スポーツを核としたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○第72回国民体育大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」などのスポーツイベント、プロスポーツチームやFC今治などのスポーツ観戦、合宿誘致、湯ノ浦地区コミュニティゾーンの形成などスポーツ施設や宿泊施設、観光施設、関連産業の充実、連携、活用による交流人口⁵の拡大と魅力の発信に努めます。 ○瀬戸内しまなみ海道などを活用した魅力あるウォーキングイベントの実施やウォーキングの効用とされる健康や環境、教育、観光、交流の視点からの魅力あるウォーキングスタイルの企画、提案に努めます。

54 サイクルスタンド : 自立するためのスタンドがいない自転車を駐輪するための設備。
 55 サイクルツーリズム : 自転車で乗って地形・自然・景色を楽しむ観光旅行。自転車観光。
 56 プラットフォーム : 基盤・基礎となるもの。受入れ体制。

取組	主な内容
<p>広域観光周遊ルートの形成と外国人観光客の受入れ環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○瀬戸内しまなみ海道沿線地域との連携強化に加え、ゆめしま海道⁵⁷、安芸灘とびしま海道⁵⁸、中国やまなみ街道⁵⁹との広域観光連携により、外国人を含む交流人口⁵の増加に努めます。 ○広域観光周遊ルート⁶⁰「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島～四国遍路～」や日本遺産「『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の遍路文化～」を活かして広域観光連携を強化し、外国人を含む交流人口の増加に努めます。 ○重点「道の駅」²⁰などにおいて、観光分野に関する人材の育成と活用を促進し、併せて消費税免税制度の活用など外国人観光客にも対応できる受入れ環境を整備します。
<p>観光情報発信力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○シティク라이어³⁶、各地で開催されるイベントや商談会への出展、各種メディアなどの活用やフィルムコミッション⁶¹の取組を支援し、本市の多彩で美しい自然・景観や歴史・文化など魅力ある観光資源の発信を継続的に行い、官民連携により効果的で多角的なPR展開による観光プロモーション⁶²を推進します。



今治市民のまつり「おんまく」

57 ゆめしま海道 : 上島町内の4島(弓削島、佐島、生名島、岩城島)を3橋(弓削大橋、生名大橋、岩城橋)で結ぶ県道岩城弓削線(上島架橋)の愛称。平成33年度の全線開通を目指し、岩城橋は整備が進められている。

58 安芸灘とびしま海道 : 広島県呉市の本土と安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。

59 中国やまなみ街道 : 瀬戸内海沿岸の広島県尾道市から日本海側の島根県松江市を結ぶ、中国横断自動車道尾道松江線の愛称。

60 広域観光周遊ルート : 複数の都道府県をまたがる観光地をテーマやストーリー性でまとめた観光ルート。平成27年6月には国土交通大臣が、外国人観光客向けの広域周遊観光ルートとして全国7地域を認定した。

61 フィルムコミッション : 映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

62 観光プロモーション : 観光地や観光商品の販売促進のために行う宣伝。



水軍レース大会



スリーデーマーチ



サイクリング

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向^⑭

世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり

現状と課題

- 造船業界では、近年の円安傾向などにより、数年先までの安定した受注を確保していますが、これらの受注を計画どおり進めていくための人材確保が困難な状況となっています。こうしたことから、若年層の造船技能者の育成や次世代の人材確保が喫緊の課題となっています。
- 海運業においては、温室効果ガスの削減など環境負荷低減のため、トラックなどの陸送から船を利用した海上輸送への転換、いわゆるモーダルシフト⁶³が進んでいる中で、海上輸送を行う船員が不足する状況となっています。
- 海事産業の国際競争力を高める上で、環境保全に対応した新しい技術開発のための研究機関が近隣にないことから、海事クラスター¹³を形成する上でこうした研究機関が必要となっています。
- タオル生産量は、「今治タオルプロジェクト」の順調な進捗によって回復に転じ、高級ブランドとしての差別化にも成功しつつある中、競争力の維持向上を図るため、国内外への発信力強化に加え、ブランド保護への取組やプロジェクトへの支援が求められています。
- タオルや縫製などの繊維産業については、若手・中堅の人材の確保や育成ができなかったため、技術者の高齢化が進展しており、産業の将来を担う人材育成や技能の伝承が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
造船、海運などの海事産業	5.2%	17.1%	39.1%
タオル・繊維関連産業	5.4%	17.3%	39.3%

基本方針

まちに根ざした基幹産業について、産業集積を活かして、まちや企業、そこで働く人が一体となって更に世界で大きく飛躍する基盤をつくります

63 モーダルシフト : 陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。

主要な施策	
取組	主な内容
海事産業の次世代の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○今治地域造船技術センターでの新人技能者や中級技能者への研修、技能コンクールなどの実施により、造船技能の伝承を図り、また離職率の低減化を促進します。 ○国際海事展「バリシップ⁶⁴」を開催し、販路を拡大するとともに、子どもに海事産業を身近に感じてもらうことで、次世代の人材育成を促進します。 ○愛媛大学や国立波方海上技術短期大学校、国立弓削商船高等専門学校などの教育機関との連携を強化し、次世代の人材の確保・育成を促進します。 ○「今治市造船振興計画」の改訂、実施により、人材確保や造船施設拡張などの課題の解決を図ります。
海事クラスターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○海事クラスター¹³の充実を図る上で必要な造船技術の教育機関や研究機関などを誘致し、新たな技術開発を支援することにより、国際競争力向上を図ります。 ○海事関連企業を誘致し、関連産業の集積を図ることで、産業集積を活かした技術進歩や効率化、生産性の向上を促進します。
海事文化の振興と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○海事産業関連施設と観光資源を連携させた観光ルートの形成や、交流拠点を活用した海事産業の歴史・文化の情報発信を推進します。
繊維産業の人材確保と技能伝承	<ul style="list-style-type: none"> ○人材不足や技能継承の円滑化などの多くの課題解決に向けて産学官が協力し、行政としての各種支援策を推進します。 ○「働く場」としての価値（＝やりがい）を広範に伝え、人材不足の課題解決に向けた取組を推進します。
タオルブランドの保護・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○「今治タオル」のブランド保護や「今治タオルプロジェクト」を社会変化に大きく左右されない強靱なプロジェクトとして安定軌道に乗せるための各種支援を推進します。 ○タオル産地として更に「進化」していくため、既存の「今治タオル」の強みを成長分野で最大限に生かせる新分野商品開発の支援を推進します。 ○タオル産地としてのブランド力を「深化」させるため、「今治タオルプロジェクト」に関わる多くの事業者が展開する、個性的・独創的な自社ブランドについてもPRしていくことで、更なる認知度向上を図ります。 ○「今治タオル」の知名度の高さ、幅広い消費者への訴求力を生かし、「今治タオル」のブランドイメージを大切にしながら、他の分野とも連携したPRを推進します。 ○消費者にとっての用途・目的に合ったタオル選びを可能にするとともに、消費者のニーズを基に新たな商品開発を実現する「タオルソムリエ」の育成を支援します。

64 バリシップ : 平成 21 年に初開催した西日本唯一の国際海事展。

取組	主な内容
タオル産業の海外展開の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○海外展示会出展による販路拡大を支援します。 ○海外の消費者に直接商品の優位性を訴求できる場（アンテナショップ）の開設支援を推進します。



造船技能コンクール（配管艦装）



今治地域造船技術センター（中級研修）



国際海事展「バリシップ」



タオルフェア



タオルソムリエ研修会



海外見本市「100% design」(ロンドン)

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

施策の方向^⑮

いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり

現状と課題

- 農林業においては、生産物の輸入拡大による市場価格の下落や従事者の高齢化、後継者不足などが深刻化し、それとともに生産用地の荒廃も進行しています。そのため、担い手の育成などを通じて従事者を確保することや、生産環境の維持改善が必要となっています。
- 水産業においては、底引き網漁やマダイの一本釣りなどの沿岸漁業が盛んに行われていますが、水産資源の減少、水産物の消費減退に伴う価格の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、多くの課題を抱えています。今後は、水産物の付加価値向上や担い手の確保、漁業労働環境の改善などの取組が求められています。
- 本市では、「今治市食と農のまちづくり条例¹⁶」を制定し、地産地消や食育、有機農業について先駆的な取組を進めてきましたが、近年、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まりを見せており、より一層の取組が求められています。また、生産物の付加価値化や6次産業化¹⁴を通じ、農林水産業の更なる活性化策が期待されています。
- 瓦や漆器などの地場産業については、市場の縮小やニーズの変化などによる流通量の減少や、担い手の高齢化、後継者不足などが顕在化しており、産業の実態把握と計画的かつ戦略的な活性化策が必要となっています。
- 企業誘致の地域間競争の激化や企業拠点の市外移転など、地域経済にとって厳しい状況が続いており、企業の流出防止に向けた取組や、市外企業に対する一層の魅力PRなどが求められています。
- 本市においては、Uターン人材にとって魅力を感じる就職の受け皿が少ないことから、企業側では人材不足、若者を中心とする求職側は働き口がある状況にもかかわらず地元企業に就職しない、いわゆる雇用のミスマッチ⁶⁵が生じており、企業側と求職側への適切な支援などが求められています。また、就職した後もいつまでも働き続けられる職場環境の充実が求められています。

市民の満足度〈47項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
雇用	0.4%	2.1%	28.6%
農林水産業	0.4%	2.4%	35.4%
商工業	0.4%	1.6%	34.3%
中心商店街	0.4%	1.6%	15.8%
瓦、石材、漆器などの地場産業	1.4%	6.5%	41.3%
企業誘致	0.4%	1.6%	24.6%
地産地消	3.6%	15.2%	43.0%

65 雇用のミスマッチ：職種や技能、年齢などで、求人側のニーズと求職者のニーズが一致しないこと。

基本方針

まちの資源を活かした産業の振興と創造を図ることで、雇用の拡大・創出につなげるとともに、職に就き、働きやすい環境をつくり、まちに活力をもたらす基盤をつくります

主要な施策

取組	主な内容
農林水産業の担い手育成と従事者確保の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○土地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農フォローアップを行い、農業の担い手確保・育成への支援に努めます。 ○就農初期段階の所得補填や投資に対する助成などを行い、新規就農者確保を推進します。 ○新規就農者と地域の青年農業者との交流する場を設けることで、不安解消、地域とのつながりを促進し、農業経営の定着を図ります。 ○基礎的な知識・技術の習得や高性能林業機械の技術習得のための研修などを支援し、新規林業従事者の確保を図ります。 ○今後の漁業を担っていくグループの育成・活性化を通じて、漁業後継者の育成を図ります。
農林水産物の生産環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の担い手による農地の規模拡大や集積などを支援するとともに、鳥獣被害防止への取組を支援することで、農地の維持保全を図ります。 ○漁場の整備や水域の環境保全対策などにより、水産物の安定供給体制の構築を図るとともに、漁業経営の安定化を図ります。 ○漁港整備として、主要陸揚げ施設などの改修・近代化を図り、漁業活動の効率化や漁業労働環境の改善を推進します。 ○ため池や取水堰などの農業施設を整備するとともに、ほ場や土地改良施設を整備することで、良好な農地の保全を図ります。
食の安全・安心と農林水産業活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○高付加価値の農産物や地域の特産品を振興し、6次産業化¹⁴の取組を支援するなど、各農業者が目指す農業経営の支援に努めます。 ○地域水産物ブランド化、魚食離れの進む若年層への魚食普及などを図り、水産業の活性化を促進します。 ○「今治市食と農のまちづくり条例¹⁶」に基づき、地産地消や有機農業を推進し、安全な食べ物の生産と安定供給体制の確立を図ります。
地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大や商品開発、設備導入、人材育成、担い手の確保などの取組を支援します。 ○高齢化や人材不足により、伝承していくことが難しい、特色ある各地場産業の技術・技法の保存に努めます。 ○関係機関と連携して、研究環境などの充実に努めます。

取組	主な内容
産業振興の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○食品産業や石油・ガスなどのエネルギー産業について、関係企業・機関との連携を密にして、操業環境などの充実に努めます。 ○トップセールスをはじめとしたシティプロモーション³⁷により販路拡大を支援します。 ○企業を取組を総合的に支援し、中小企業の成長を促進するとともに、新規創業者への支援に努めます。 ○産学官金労言⁶⁶のネットワーク連携による新産業の創出や新分野への進出を支援します。 ○地域の経済支援団体が行う中小企業支援などの産業振興の取組を支援します。
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○奨励金制度の活用などにより、市内企業はもとより、市外企業を含めて幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる環境の整備に努めます。
今治での就職促進と働きやすい環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○人材不足業種に対する確な情報を提供するとともに、イメージアップや処遇改善などへの取組を支援し、雇用のミスマッチ⁶⁵の解消を図ります。 ○進学のため転出した若者や市外出身の若者が本市で就職し定住するための支援と情報発信に努めます。 ○大学などが行う地域に根ざした人材育成を支援し、若年層の地元定着を推進します。 ○幼少期から各種産業の歴史や魅力を伝え、ふるさとへの誇りを育むとともに、ふるさと回帰や地元就職を促します。 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）²⁵が実現できるように、事業主の意識改革や職場の上司・同僚の理解の促進など労働環境の整備、妊娠・出産後も女性が引き続き就業できるなど多様な働き方が選択できる職場づくりを促進します。



地産地消型地域農業振興拠点施設「さいさいきて屋」

66 産学官金労言：(産)産業界、(学)大学などの高等教育機関、(官)地方公共団体や国の関係機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディアのこと。



今治ビジネス・インキュベーションセンターの交流スペース



えびす市



漁協まつり

心を育む

この地を思う

まちを好きになる

第4章 行政改革の推進に向けて

基本方針

将来像の実現に向けて効果的な施策を推進するため、市民ニーズを的確に把握し、資源を最大限に活用しながら、コスト意識を持って行政改革の取組を推進します

組織・職員の改革（人事面）

重点目標 1 組織体制及び定員の適正化

今治市定員適正化計画（第3次）に基づき、計画的な職員管理とバランスのとれた採用による「年齢構成の平準化」や、定年退職した職員を再度雇用する「再任用制度の活用」による豊富な行政経験に基づく知識や経験の継承により、組織力の向上と定員の適正化を図ります。

- スリムな行政組織の構築
- 職員採用の適正化
- 多様な人財の活用
- 超過勤務の縮減、健康管理及び職場環境の改善
- 新たな人事制度の導入検討

重点目標 2 給与の適正化

国・県・他市の状況などを考慮した上で、本市の財政状況を勘案し、より適正な給与制度の確立に向けた取組を推進します。

- 給料・手当の適正化
- 能力及び実績に基づく人事管理の徹底

重点目標 3 職員の人財開発

今治市人財開発支援方針に職員のあるべき姿を示し、方針に基づき、職員の意識・能力の更なる向上を図るなど、採用から育成、配置、評価、処遇など人事全般の仕組みを戦略的人財開発という観点からトータルで捉え運用する「人財マネジメント」を最適化することで、「信頼される組織・強い組織・働きがいのある組織」を構築します。

- ジョブローテーション⁶⁷の推進
- ゼネラリスト⁶⁸とエキスパート⁶⁹の育成
- 職員研修などの充実
- 人事考課制度⁷⁰とのリンク
- 女性職員の活躍推進

67 ジョブローテーション：人事異動により職場を定期的に変え、様々な職務を経験させることにより、職員の職能を高め、将来必要な人財へと育成する制度。

68 ゼネラリスト：高度に多様化する市民ニーズに、迅速かつ効率的、効果的に対応するため、幅広くどの部門でも活躍できる者。

69 エキスパート：専門的知識に基づいた政策形成能力や業務遂行能力を有し、高い付加価値を創造することができる者。

70 人事考課制度：職員の職務遂行上における勤務成績、意欲・態度、能力を客観的に把握することにより、職員の能力開発と勤労意欲の高揚を促進するとともに、公平かつ公正な人事管理を行うための制度。

財政運営の改革（財政面）

重点目標 4 持続可能な財政基盤の確立

経常経費や投資的経費⁷¹の削減などを図る中、市債⁷²借入の抑制や基金・財源の確保、事務事業や補助金などの見直しを更に推進します。

また、公会計制度⁷³により財政の透明性を確保するとともに、公共施設等の計画的な更新と適正化を図るなど、持続可能な財政運営に向けた新たな取組を実施します。

- 投資的経費の圧縮
- 経常経費（投資的経費、義務的経費⁷⁴を除く消費的経費）の削減
- 市債借入の抑制と基金の確保
- 財源の確保
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- 地方公会計の整備

行政経営の改革（行政経営面）

重点目標 5 事務事業の効率化と質の向上

多様化する市民ニーズに的確に対応し、限られた財源の中で効率的な行政運営を行うため、事務事業の効率化と質の向上の両方を追及する取組を推進します。

- 市民の利便性の向上
- 職員ひとり1改革運動の推進
- 公の施設⁷⁵等のあり方見直し
- 県・市町連携の推進

重点目標 6 民間活力の活用

市民と行政がそれぞれ果たすべき役割を明確にした上で、民間事業者との共働¹が可能な分野においては、民間のノウハウを活用するとともに、地域団体、NPO、企業など様々な団体を市民サービスの提供主体として捉え、連携した取組を進め、サービスの質の向上を図ります。

- 民間委託の推進
- 指定管理者制度⁷⁶の活用
- PFI手法⁷⁷の活用
- 新しいネットワークの構築
- 第三セクター⁷⁸の活用

71 投資的経費 : 道路や学校の整備など、その支出の効果が長期にわたる経費。普通建設事業費、災害復旧事業費など。
 72 市債 : いわゆる市の借金。市が発行する地方債をいう。
 73 公会計制度 : 現在の地方自治体の現金主義・単式簿記を特徴とする会計制度に対して、発生主義・複式簿記・連結会計などの企業会計手法を導入しようとするもの。
 74 義務的経費 : 歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない、極めて硬直性の強い経費。一般的には人件費、扶助費、公債費で構成されている。
 75 公の施設 : 住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設。
 76 指定管理者制度 : 多様化する市民ニーズに効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを目的とした制度。
 77 PFI手法 : 公共施設等の建設、維持管理、運営などを行うにあたって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的で質の高いサービスを提供する手法。
 78 第三セクター : 国や地方公共団体と民間との共同出資による事業体。

